



提供年月日：平成 18(2006)年 8 月 18 日
部局名：琵琶湖環境部
所属名：最終処分場特別対策室
担当者名： 中村、上田
内線： 3 6 7 0、3 6 7 1
電話： 077-528-3670

環境省の不法投棄等事案対応支援事業に基づく「専門家チーム」の来県について

滋賀県が、R D 最終処分場問題に係る専門的で実務的な助言を受けるため、かねてから要請しておりました標記「専門家チーム」の来県が、昨日（平成 18 年 8 月 17 日）ありました。その概要は、下記のとおりでありましたのでお知らせします。

なお、専門家チームの氏名や来県日時等については、派遣元の（財）産業廃棄物処理事業振興財団（以下「振興財団」という。）において、過去にトラブルが発生した事例があること等から、事業の実施に支障を来すおそれがあるとの理由で、非公開としているとのことであり、事後のお知らせにさせていただきました。

記

1 来県日時

平成 18 年 8 月 17 日（木）午前 11 時から午後 4 時

2 日程

R D 最終処分場（栗東市小野）視察の後、午後からピアザ淡海（大津市におの浜）の会議室で助言を受けました。

3 専門家チームの構成

専門家チームは、法律や会計の専門家 3 名と対策技術やボーリング等調査の専門家 3 名の計 6 名で構成され、事務局等をあわせて総勢 12 名のチームでした。

4 助言の内容

全国 30 箇所を超える事例や専門的な知見から、実践的かつ実務的な助言を受けました。助言を受けた主な項目は次のとおりです。

- ・ データ評価と支障除去について
- ・ 地下水汚染の把握のための調査方法と防止対策技術について
- ・ ボーリング調査による埋立廃棄物の実態把握について
- ・ 事業者等に対する責任追及の方法について
- ・ 排出事業者等の関与調査と責任追求について

5 今後の対応

専門家チームの助言を受け、県の「行政対応方針」を策定した上で、具体的な対応策を検討していく考えであります。なお、今後、必要に応じて、継続的に指導助言を受けたいと考えています。